

※※		第 号			
※	所管区名		※	所管区受付	年 月 日
		第			第 号
※	所管区進達	年 月 日	※	所管区再進達	年 月 日
		第 号			第 号
特別児童扶養手当 資格喪失 減額改定 該当事由変更 届 京都市長 様 令和 年 月 日 下記のとおり届け出ます。 氏名					
(フリガナ)		受給者記号・番号			
受給者の氏名					
受給者の住所		個人番号			
〒					
(TEL)					
【申立内容】					
年 月 日に					
のため					
※ 【担当者確認欄】					
1 住民基本台帳					
ア 異動 (. .)					
イ 異動なし					
2 戸 籍					
ア 改製 (. .)					
イ 改製なし					
3 添付書類					
年金証書写し・施設措置入所通知写し・その他()					
により確認しました。 担当者氏名					

◎ 裏面をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要はありません。
◎ 字は楷書ではっきり書いてください。

注 意

- 1 喪失及び非該当事由には、以下のようなものがあります。

受給者が日本国内に住所を有しなくなった。
対象児童が、受給者(父・母・養育者)に監護されなくなった。
対象児童が、児童福祉施設等に入所した。
対象児童が死亡した。
対象児童が日本国内に住所を有しなくなった。
対象児童が20歳に達した。
対象児童が、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に定める障害の状態に該当しなくなった。
対象児童が、障害による年金を受けることができるようになった。

- 2 受給者が死亡したときは、この届けではなく、戸籍の届出をしなければならない人に、受給者の死亡の届書を出してもらうことになります。

※ 当該申請により収集した個人情報については、当該目的以外には利用しません。